様式７

令和７年６月１１日
一般財団法人　札幌市住宅管理公社

質　疑　応　答　書

業務番号　　（公告第 2025－80 号）第０１６６号
業 務 名　　太平百合が原地区センターGHP 空調設備改修工事

質　問　事　項	回　　答
特記仕様書の施工条件で執務並行改修と記載がありますが、施工条件に合致した労務費の積算のために、工事可能な時間帯、休館日等の工事条件を明確にするようお願いいたします。	施工条件は、事務室・貸室については休館日が無いため、原則８時４５分より２１時まで作業可能です。 但し、大きな騒音等で執務に影響を与える作業は１７時以降とする。また、貸室の利用がある場合は貸室のみ作業不可となります。 図書館については、１７時から２１時及び休室日（月曜日）の作業となります。